令和4年2月1日

ジュニア登録団体各位

川口市テニス協会

ジュニア委員会

**令和4年度（2022年度）ジュニア団体登録手続きのご案内**

日頃より、川口市テニス協会の活動にご理解ご協力を頂き、御礼申し上げます。

さて、埼玉県ではジュニア団体登録手続きの時期となっております、皆様方のクラブにおきましてはすでに準備も進んでいると思いますので、川口市テニス協会のジュニア団体登録についてお知らせいたします。

登録手続きの方法

1. 埼玉県テニス協会ジュニア団体登録届に必要事項をすべて入力の上、**川口市テニス協会事務局（ジュニア委員会）**まで**メールで**送信して下さい。

**締切日：令和4年2月18日(金)まで必着**といたします。

（メールで送信できない団体は**川口市テニス協会事務局**にお問い合わせください。）

**川口市テニス協会事務局**問い合わせ時間　月～土曜日　18:00 ～ 21:00

**ジュニア委員会関連E-Mail ：** [**junior@tennis-kawaguchi.com**](mailto:junior@tennis-kawaguchi.com)

**事務局電話番号：090-6956-1719  
FAX番号：048-226-1234**

1. 事務局にて承認印を押印後、令和4年2月21日(月)までに各団体にPDFファイルにて返送いたしますので、その後各団体より埼玉県テニス協会にメールで送信又は郵送をしてください。

（埼玉県テニス協会にメール又は郵送しないと登録が完了しませんので、ご注意ください。）

1. 県協会への諸経費（￥3,000/年間）に関しましては各団体において指定先にお振込みください。

川口市テニス協会では、皆様方のジュニアテニス普及・強化を今まで以上に全面的にバックアップしていくことを理事会で確認し、川口市テニス協会のジュニア団体承認料について議論を重ねた結果、**昨年度より川口市テニス協会のジュニア団体登録承認料はなくなりました。**

その他

* 年度途中で選手の追加登録や所属の変更等が生じた場合は、従来通り速やかに**埼玉県テニス協会**事務局まで手続きを行って下さい。連絡をしないと大会出場に支障をきたしたり、案内が届かない場合などがありますので十分ご注意ください。

以上